

平成26年度地方税制改正（税負担軽減措置等）要望事項

（ 新設 ・ 拡充 ・ 延長 ・ その他 ）

No	20	府省庁名	金融庁
対象税目	<input type="checkbox"/> 個人住民税 <input type="checkbox"/> 法人住民税 <input checked="" type="checkbox"/> 事業税 不動産取得税 固定資産税 事業所税 その他（ ）		
要望項目名	確定拠出年金制度の見直しに係る所要の措置		
要望内容（概要）	<p>・ 特例措置の対象（支援措置を必要とする制度の概要） 確定拠出年金制度の拠出限度額は企業型制度においては月額5.1万円（年額61.2万円）、個人型制度においては第一号加入者については月額6.8万円（年額81.6万円）、第二号加入者においては月額2.3万円（年額27.6万円）となっている。 確定拠出年金制度の中途脱退要件は、企業型年金の加入資格喪失後、個人型年金の加入資格のない者については年金資産額が50万円以下であることが要件の一つとなっている。</p> <p>・ 特例措置の内容 確定拠出年金について、以下の点を認めること。 ① 確定拠出年金の拠出限度額の引き上げ ② 確定拠出年金の中途脱退要件の見直し</p>		
〔関係条文〕	〔地方税法第34条、第314条の2〕		
減収見込額	[初年度] (-) [平年度] (-) [改正増減収額] (単位：百万円)		
要望理由	<p>(1) 政策目的 確定拠出年金を通じた「貯蓄から投資へ」の流れを推進するとともに、個人の資産形成を促進する。</p> <p>(2) 施策の必要性 確定拠出年金制度を魅力あるものとし、確定拠出年金を通じた投資を拡大するためにも、拠出限度額の引上げ等を行うことが必要である。</p>		
本要望に対応する縮減案	—		
		ページ	20—1

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	Ⅲ－２ 市場機能の強化のための制度・環境整備
	政策の達成目標	確定拠出年金を通じた「貯蓄から投資へ」の流れを推進するとともに、個人の資産形成を促進すること。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	恒久措置とする。
	同上の期間中の達成目標	
	政策目標の達成状況	要望の性格上、明示困難。
有効性	要望の措置の適用見込み	確定拠出年金制度の加入者（約473万人（平成25年5月末））に影響がある。
	要望の措置の効果見込み（手段としての有効性）	拠出限度額の引き上げ等により、確定拠出年金を通じた「貯蓄から投資へ」の流れを推進するとともに、個人の資産形成を促進が期待される。
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	確定拠出年金については、掛金の拠出時等において、税制の所要の措置が講じられている。
	予算上の措置等の要求内容及び金額	なし
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	なし
	要望の措置の妥当性	拠出限度額の引き上げ等により、確定拠出年金を通じた「貯蓄から投資へ」の流れを推進するとともに、個人の資産形成を促進が期待される。
	ページ	20—2

<p>税負担軽減措置等の適用実績</p>	<p>企業型確定拠出年金の加入者数 約 4,565,000 人 個人型確定拠出年金の加入者数 約 162,000 人</p>
<p>「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績</p>	<p>要望の性格上、明示困難。</p>
<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>要望の性格上、明示困難。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>要望の性格上、明示困難。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>要望の性格上、明示困難。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 拠出限度額引上げ 平成 15、16、19、20、21 年度 ・ 中途脱退要件見直し 平成 19、22 年度
<p>ページ</p>	<p>20—3</p>